調査に関する事前評価 (未実施)

令和3年度 公共事業事前評価調書(簡易型)

1. 事業説明シート 県単 (区分) 唐沢(カラサワ) 事業名 |砂防事業「火山砂防事業(国補)] 事業箇所 北杜市須玉町小倉 地区名 事業主体 山梨県 (3) 事業の妥当性評価 (1) 事業の概要 妥当でない 妥当 ①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) 課題・背景 \circ 本渓流は、渓床勾配1/5の急峻な土石流危険渓流である。流域面積は0.34km2 砂防法第5条に基づいており、行政が行うことが妥当 であり、上流域には山腹崩壊が多く存在し、荒廃が著しい。また、流域内には既 設施設がなく下流域の安全を確保する必要があり、今後の台風や集中豪雨時に ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) 0 は、土砂流出、流木による土石流発生の危険が高まっている。保全対象は、人家 砂防法第6条に基づいており、砂防管理者の県が行うことが妥当 10戸のほか市道、公民館等の公共施設も存在し、土石流が発生すると甚大な災 害を引き起こすことが予測される。土石流を抑止する砂防堰堤を早急に設置し、 土砂災害を未然に防止する必要がある。 ③経済妥当性 \circ 総事業費 R4~R13 基準年 500 百万円 工期 R3 ②整備目標 • 効果 費用 339 百万円 | 便益 605 百万円 経 建設費 339 百万円 一般資産被害 105 百万円 済 □主要目標 ○土石流被害の防止 維持管理費 百万円 人的被害 185 百万円 効 災害実績 無 百万円 公共土木施設等被害 77 百万円 率 土砂整備率 0% < 70%※ その他※ 百万円 238 百万円 性 ・ 重要公共施設の有無 有 (公民館(避難所)) B/C 1.8 (保全対象=人家10戸、市道350m、公民館等) ※その他は応急対策、人的被害(精神的損失) 費用便益比(B/C)は、国の採択基準1.0を超えている。 ※評価基準値 ④事業実施・規模の妥当性 口副次日標 一 \circ 流域の規模、地形、地質等から判断して最も効果的である 口副次効果 一 ⑤整備手法の有効性 \bigcirc 地形・地質及び流域の状況から土石流対策として最も効果的かつ経済的な砂防施設計画とした (2) 整備内容 ⑥環境負荷等への配慮 砂防堰堤 1基 H=8.0m L=80.0m 掘削法面等に緑化等を施し、環境負荷に配慮 ①整備内容 **③完成見込年度** 令和13年度 ② 着手年度 令和4年度 ⑦事業計画の熟度 \circ 地元の要望に基づいている 約500百万円(国費275百万円(5.5/10)県費225百万円(5.5/10)) ④総事業費 ⑤年度別の整備内容 (事業費) 令和4年度 詳細設計 15 百万円 総合評価 [貢献度ランク:a] (4) 事業付置図等 令和5年度 用地測量 • 用地取得 • 立木補償 25 百万円 砂防堰堤工事 60 百万円 令和6年度 砂防堰堤工事 令和7年度 60 百万円 北杜市 砂防堰堤工事 令和8年度 60 百万円 大八田高架橋 令和9年度 砂防堰堤工事 60 百万円 砂防堰堤工事 令和10年度 60 百万円 b西原槽 n型雀沢標 砂防堰堤工事 令和11年度 60 百万円

60 百万円

40 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

砂防堰堤工事

砂防堰堤工事

⑥既整備内容·期間·事業費

未整備

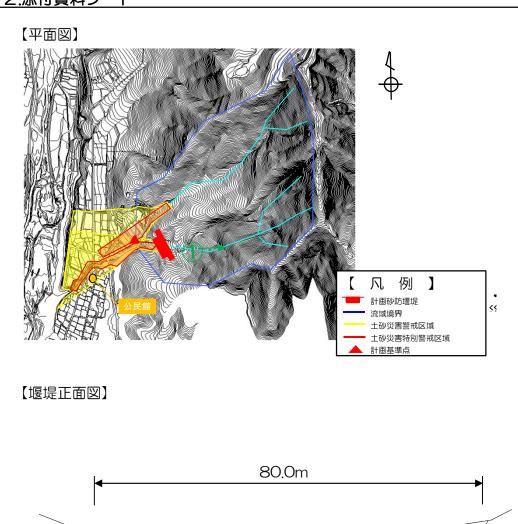
令和12年度

令和13年度



2.添付資料シート

8.0m





保全対象: 小倉コミュニティセンター(公民館)



